

共生

奈良県生協連

2015年10月

NO.98

万葉のいぶきを求めて—(63)



ならの八重桜

いにしへの 奈良の都の 八重桜 今日九重このへに 匂ひぬるかな
伊勢い大輔ふ

このシリーズ最後の歌は、万葉歌ではなく、平安時代から鎌倉時代初頭にかけての代表的な歌を集めた百人一首のなかの一首です。

ならの八重桜は、聖武天皇の頃、御蓋山から平城京へ、そして興福寺境内へと移植された霊木といわれますが、いつしか荒廃し、大正12年に天然記念物に指定されたのを機に奈良県庁の東南の地に、東大寺知足院の純正種が移植されて毎年見事な美しい花を見せています。蕾は紅、花は白、散り際は再び紅と変化し、奈良県の県花とされています。

「昔の奈良の都で咲いていた八重桜。今日は九重(宮中)で美しく咲きほこっていますよ」

平安朝、一条天皇の時、ならの八重桜の一枝が宮中に献上され、女官伊勢大輔が即座にこの歌を詠みました。「いにしえ」に対し「今日」「八重桜」に「九重」と見事な対比は、古来名歌とされたものです。万葉のいぶきは、時代と共に発展しながら生きつづけます。

家族でのびのびと奈良・関西を楽しんでいただきました ～福島の子ども保養プロジェクトinなら～

7月24日～27日「福島の子ども保養プロジェクトinなら」として、福島の子どもたちとそのご家族（37名12家族）を奈良県にお招きし、家族でのびのびと奈良・関西を楽しんでいただきました。（主催：市民生活協同組合ならコープ、共催：福島の子ども保養プロジェクト、東大寺、近畿労働金庫、奈良ロイヤルホテル、株式会社黄金糖、NPO法人Cキッズネットワーク、奈良県生活協同組合連合会）



25日は、東大寺の大仏様の大きさに驚き、奈良公園では鹿せんべいを片手にドキドキしながら鹿と触れ合いました。黄金糖では、多くの従業員の方に迎えていただき工場の見学と飴づくりを体験しました。また、畿央大学の学生によるゲームをみんなで楽しみながら交流しました。

26日は、ご家族ごとに、思い思いに関西を楽しんでいただきました。清水寺や金閣寺、奈良町や春日大社・石舞台、海遊館そしてUSJなどなど…。

27日は、「奈良の思い出発表会」として、3日間の思い出を語り合い交流しました。

参加者からはたくさんの思い出が語られました。

「奈良での4日間、ずっと忘れません。福島のこともずっと応援してください。」「今回、遠い福島の私たちのために思いを寄せていただきうれしく感じています。目に見えないからこそ怖い、しかしながら地元を離れることができずにいる現状で、このような保養の機会を作っていただき楽しく体を動かせることができました。」

「奈良の街が大好きになりました。（私も）子どもたちがたくさんの絆を感じてくれているよう。」「みなさんのとても暖かいご支援で福島の子どもたちの笑顔が倍増しています。奈良のことを知る機会と福島との絆をより深める機会としてお互いにこの保養PJを通じて学ばさせていただきました。」「4日間過ごさせていただいて、大変リフレッシュできました。普段の生活から福島から離れてみると原発事故のストレスが蓄積されているのがよくわかりました。遠い奈良でも私たち福島のことをこんなにも考えてくださっていることを感謝します。」

子どもたちからも、「奈良の思い出発表会」で、「鹿にせんべいを上げたことが楽しかった」「他のファミリーと仲良くなれて良かった」「大仏はすごく大きかった」などの感想が話され、笑顔いっぱいの3日間になったようです。



奈良公園で鹿と触れ合っ



東大寺で無病息災を願って柱の穴くぐり



黄金糖で飴づくり体験



奈良の思い出発表

奈良県生協連では、今後も「福島の子ども保養プロジェクト」を応援していきます。

もくじ

- 福島の子ども保養プロジェクトinなら …1
- 安保法案廃案を求める意見書 ……2
- 生協組合員理事交流会 ……3
- おじゃましました・ならコープの巻 ……4
- 奈良県生活支援サービス・活動連絡会 …5
- 食の安全 ……6

- 環境のページ ……7
- ならコープ災害支援推進学習会・防災フォーラム
- 2015 奥大和ゆうゆう祭のお知らせ ……8
- 3・11を忘れない ……9
- 「共生」表紙写真・エッセイ最終回 … 10

「憲法解釈変更による集団的自衛権の行使容認と安全保障関連法案の強行採決に強く抗議し廃案を求める」意見書を、安倍晋三内閣総理大臣に送付しました

7月24日、奈良県生活協同組合連合会は、会長名で、「憲法解釈変更による集団的自衛権の行使容認と安全保障関連法案の強行採決に強く抗議し廃案を求める」意見書を内閣総理大臣宛に送付しました。

内閣総理大臣 安倍晋三殿

2015年7月24日
奈良県生活協同組合連合会
会長 瀧川 潔

憲法解釈変更による集団的自衛権の行使容認と 安全保障関連法案の強行採決に強く抗議し廃案を求めます

奈良県生活協同組合連合会は、県内会員9生協および県民の4割を超える約39万世帯の組合員とともに「平和とよりよい生活をもとめて」活動をすすめる生活協同組合の連合会です。

このたび安倍内閣は、昨年7月閣議決定の憲法解釈変更による集団的自衛権の行使容認を具体化する安全保障関連法案を衆議院特別委員会にて強行採決し、さらに衆院を強行採決で通過させました。政府のこの行為は、日本国憲法と立憲主義を踏みにじるとともに、下記の通り国民の過半数の声を無視して民主主義をも踏みにじる暴挙であり、断じて許すことはできません。強く抗議するとともに法案の速やかな廃案を求めます。

今回の安保法案（現行法改定「平和安全法整備法案」及び新法「国際平和支援法案」）はいずれも、国際平和を希求した先駆的な憲法である日本国憲法によって戦後日本社会が貫いてきた平和と民主主義の精神と、専守防衛という戦後の安全保障政策を逸脱し、「平和国家日本」を「いつでも」「どこでも」「戦争に参加できる国」へと大きく転換させるものです。さらに、憲法解釈により集団的自衛権の行使を容認することは時の権力者の行為を制限するための最高法規である憲法の軽視であり、立憲主義そのものの否定にほかなりません。

先の衆議院憲法審査会に出席した憲法学者をはじめとする圧倒的多数の憲法学者や専門家がこの法案を憲法違反と指摘しています。また、報道機関等による複数の世論調査の結果を見ても、過半数を超える国民が疑問や反対を表明しています。国の在り方に関わるかくも重大な決定に際し、国民の声に耳を傾けず、理解が得られないまま国会議員数のみを頼んで強行採決に及んだことに、私たちは強い危機感を抱かざるを得ません。

安倍内閣は今国会での安全保障法制案を撤回するとともに、先の戦争の深い反省と70年間の平和な戦後社会のあゆみに照らし、日本国憲法の基本理念に基づく武力によらない国際平和社会の希求を目指すべきであると、切に願うものです。

8月22日 憲法違反の安全保障関連法案の廃案を求める市民集会・パレードが開催されました

奈良県弁護士会の主催で、奈良公園で開催され、2300人を超える参加がありました。主催者を代表して奈良弁護士会児玉修一会長が「一人一人の声は小さいですが、戦争のない社会、他国に行って他国の人を殺さなくていい社会、自由にものが言える社会を守りましょう」と挨拶。その後、リレートークが行われ、丹羽徹龍谷大学教授、各政党代表、談山神社元神職浅川肇氏、そして中野素子氏（ならコープ）が消費者・市民の立場から「いろんな解釈はあるが、現憲法が、これまで日本でも他国でも多くの人が戦争によって命を奪われないための歯止めになってきたと思う。その憲法に反すると、専門家から示されている本法案がこのままであれば国の政策により、本審議の進め方のようなやり方でどう適用されていくのか疑問を持っている。市民が考え、話し合っ、判断していくことを大切にしましょう」と発言しました。集会終了後、奈良市内をパレードしました。



生協組合員理事交流会が開催されました

2015年9月18日大和郡山市市民交流館3階大会議室で生協組合員理事交流会を開催しました。ならコープ、コープ自然派奈良、生活クラブ生協、奈良県医療福祉生協の組合員理事とコープ自然派奈良役職員、生活クラブ生協役職員、奈良県生協連事務スタッフあわせて41人が参加しました。

今回は「生協とは、協同組合とは」を生協組合員理事として知っておきたいことを聞きたいと、関西大学商学部教授 杉本貴志先生にお越しいただき「協同組合とは何か～コミュニティにおける生協の役割を考える～」をお話いただきました。



杉本 貴志先生

「アンケートを取ってみると43.5%の人が協同組合を民間の営利団体の一つだと考えているがよく観察するといろいろな違いがあります。」

「協同組合＝生協はイギリスの産業革命の「消費・競争社会」への転換期に「協同社会」をめざして始まり、生協の成功の基盤となったロッジデール公正先駆者組合の原則は1995年「協同のアイデンティティに関する声明」のベースとなり、現在のICA原則として協同組合がその価値を実践に移すための指針として今も大切にされています。」

「イギリスの生協の「倫理的消費」についてヨーロッパのフェアトレードの取り組みの例など」協同組合の理念・原則や今の時代に果たすべき役割などを、わかりやすくお話いただきました。

協同組合のアイデンティティに関するICA声明

原則

- (第1原則) 自発的で開かれた組合員制
- (第2原則) 組合員による民主的管理
- (第3原則) 組合員の経済的参加
- (第4原則) 自治と自立
- (第5原則) 教育、訓練および広報
- (第6原則) 協同組合間協同
- (第7原則) コミュニティへの関与



交流会が始まりました

講義終了後、お茶とお菓子でブレイクしたあと、自己紹介や感想などをグループに分かれてワークショップ行いました。各グループ自己紹介、各生協の活動や講義の感想などを出し合いみんなで共有しました。最後に杉本先生から「今後生協がどうしていったらいいのかを考える時にきている。『食』だけでなく『エネルギー』『ケア』も自給できるコミュニティを再建し雇用も含めた地域への責任を果たすことも必要ではないか。」とまとめていただきました。



司会の辰巳さん

◆参加者の感想からは

「目からうろこ、知っていると思っていた『生協』ですが、まだまだ新しい発見がありました。」

「生協だからできること、まだまだたくさんあると改めて思いました。海外の事例、他生協の事例等もっと知りたいと思います。」

「生協の歴史、時代背景で当時の生活を聞き、口の中に苦い味が広がった。それとともに生協が生まれた理由が自分の中にストーンとおちた気がした。協同社会に向けて進んで行きたい。」



発表の様子

あらためて生協の歴史や海外のお話などお聞きすることが出来、それぞれ組織の違いはありますが組合員が思いを共有化できる一日となりました。

おじやましました ～ならコープの巻～

あったか～い「移動店舗&買い物支援バス」

コープあったか便「移動店舗」

8月3日(月)暑い日差しの照りつける中、奈良市青山に毎週月曜日移動店舗が来るとお聞きし、取材に行ってきました。



10時に元Aコープの駐車場に「移動店舗」が来ました。暑い中組合員さんがお待ちかね。



奈良市青山地区は近鉄奈良からバスで北へ20分ほどの約1900世帯4400人が住む閑静な住宅地。住宅開発から40年経ち少子高齢化が進行、2014年3月に地区内唯一のお店だったAコープが、店舗周辺の環境変化もあり客数減少のため閉店。テナントのヘアサロン、クリーニング店も閉鎖。買い物に困った組合員が続出。そこで組合員自らが、地域の買物の実情を高齢者中心に調べ、ならコープに買い物支援策を要望しました。ならコープでは、その要望を受け、「移動店舗」と買い物支援バスの運行を始めました。



2014年3月から「移動店舗」運行開始。朝600品目の商品をコープ学園前から載せてきます。12時半まで青山住宅内3か所を回って、午後は別の地域へ。今は青山住宅全体で1日平均30名の組合員さんが利用されています。「朝早くからの積み込みですが、なくなったら困るといふ組合員さんの声に応えねば」と担当の森本さん。夏場はアイスクリームがよく売れるそうです。

買い物支援バス

毎週土曜日に買い物支援バスが青山からコープおしくままで一日4便運行しているとのことで、8月8日(土)9時19分に、元Aコープ前発の第1便に乗ってきました。お盆前とあっていつもよりも多い19名が乗車。第1便が、一番乗車人数が多いそうです。買い物を終えた後もコープおしくま敷地内の「ゆうあい会館」で休憩ができます。地域の要望をならコープ職員さんに伝え、様々な人の力によってこの取り組みは実現されました。他の地域でも望まれ、取り組みが広がっているそうです。

青山にお住いの坂陽子さん(写真左)。地域の困った声をアンケート調査してまとめました。「職員さんや地域の皆さんの協力のお蔭でできた『あったか～い取り組み』です」と坂さん。支援バスの運転をしている今井さんと一緒に撮影。続けていってほしい取り組みですね。他の地域でも待たれているそうです。



マイクロバスを職員さんが見送り



坂さん(左)と職員の方の今井さん

奈良県生活支援サービス・活動連絡会が発足しました

「なら小地域福祉活動サミット 2015」特別分科会で設立シンポジウムと設立総会を開催

8月29日(土) 奈良県社会福祉総合センター

地域でのくらしに生じる様々な困りごとや福祉課題の解決には、公的制度や施策の充実はもちろん、住民自身がつながりさえあう仕組みが不可欠です。豊かなささえあいの広がりをめざして、県内で生活支援に携わる活動者や事業者、専門職など、多様な関係者が地域や領域を超えてつどい、互いの実践を学びあうことを通して全県的な機運を高めることを目的に「奈良県生活支援サービス・活動連絡会」が設立されました。

昨年12月から奈良県生協連とならコープは、奈良県社会福祉協議会と意見交換の場を持ち、介護保険改正と新しい地域支援事業、地域包括ケアシステムの構築における住民活動の役割などについて話しあってきました。そこで全県域でのネットワークと交流ができる場を作る準備をすすめ、連絡会の設立となりました。

8月29日に開催された奈良県社協主催の「なら小地域福祉活動サミット 2015」の特別分科会「住民発！生活支援サービス・活動の意義と可能性」を、この連絡会の設立を記念したシンポジウムと位置づけて開催し120人の参加がありました。日本福祉大学副学長の平野隆之さんをコーディネーターに、3名のパネリストが「暮らしの不安を安心に変える、豊かなささえあいの創造」の事例を報告しました。パネリストのひとり、ならコープ副理事長の中野素子さんは地域のくらしを支える生協の事業と活動の取り組みについて報告し、一人一人のくらしに目を配れる関係づくりの大切さを訴えました。その後行われた設立総会には約70人が参加し、設立趣意書と会員規約が拍手で承認されました。連絡会は会費は無料で、設立趣旨に賛同する、県内の活動実践団体や事業者、関係機関または個人に会員登録を呼びかけています。



設立総会で趣意書を確認

呼びかけ団体

- 奈良県社会福祉協議会
- 奈良県市町村社協事務局長会
- 奈良県ボランティア連絡協議会
- 市民生活協同組合ならコープ
- 奈良県生活協同組合連合会



設立を記念したサミット特別分科会



報告するならコープ中野素子さん

設立の目的

新たな時代に合った豊かな支え合いの広がりをめざして、県内で生活支援に携わる活動者や事業者、専門職など、多様な関係者が地域や領域を超えて集い、互いの実践を学び合うことを通して全県的な気運を高めます

活動内容

- ①実践活動交流の場づくり
- ②活動実践に関する実態把握
- ③実践事例や活動ノウハウの提供、新たな実践モデルづくりの提案

※生活支援サービス・活動とは

地域社会の助け合い・支えあいの理念に基づき、住民が参加し担う、生活支援を行うサービス・活動のこと。サロンなどの交流の場、見守り活動、配食、移動・外出・買い物支援など多岐にわたりますが、いずれも「地域のつながり」づくりの機能を合わせ持っており、新たな介護予防・日常生活支援総合事業にも盛り込まれ、その広がりや充実が期待されています。



<第24回>奈良県食品安全・安心懇話会が 開催されました



9月9日(水)奈良県文化会館にて、今年度第1回目の奈良県食品安全・安心懇話会が開催されました。

平成26年度の食品衛生監視指導結果、食の安全・安心行動計画(平成26・27年度)、なら HACCP(奈良県 HACCP 自主衛生管理認証制度)の実施状況、*機能性表示食品の現状について、ジビエ料理の寄生虫に対する注意喚起、豚生レバーに関する指導 状況などについて、意見交換がされました。機能性表示食品については、表示上のルールを取り決めであり、安全性に対して問題がある商品も出回る可能性があることから、注意が必要であるという意見も出されました。

「なら HACCP」に関しては、消費者委員から制度導入により、消費者にとってのどのようなメリットがあるのかをもっとPRするべきであるという要望が出されました。



写真提供:奈良県消費・生活安全課

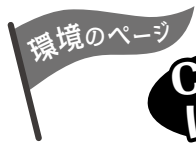
※機能性表示食品とは

事業者の責任で、科学的根拠をもとに商品パッケージに機能性を表示するものとして消費者庁に「届出」された食品。2015年4月から受け付け開始し、60日を経て順次販売されています。2015年9月9日現在、お茶、ヨーグルト、酢など86件の届け出がされています。

第27回近畿地区生協・行政合同会議が開催されました ＝「安心してらせる地域社会づくりを目指して」交流＝

8月31日、京都平安ホテルにて第27回近畿地区生協・行政合同会議が開催され、近畿7府県の担当行政の皆さんと生協関係者44人が参加し「安心してらせる地域社会づくりをめざして」をテーマに交流しました。厚生労働省社会・援護局地域福祉課消費生活協同組合業務室の佐藤潤室長挨拶のあと社会福祉法人協同福祉会理事長の村城正氏による「新しい地域支援事業と生協への期待～これからの地域に何がもとめられているか～」と題した特別報告がありました。その後、5つの事例報告——①おおさか災害支援ネットワークの活動(大阪市社会福祉協議会)②生活支援サービス・活動ネットワークづくり(奈良県生協連)③京都府食の安心・安全推進条例の成果と今後(京都府)④京都消費者契約ネットワーク⑤消費者支援機構関西——があり、②では、8月29日に発足した「奈良県生活支援サービス・活動連絡会」の設立経過について奈良県生協連が報告しました。





**COP21
に向けて**

Climate Action Now!

(クライメート・アクション・ナウ!)

今年の12月にフランスのパリで開かれる国際会議（COP21）で
温暖化を止める国際的な新しいルールがきめられる予定です。

人類の未来にかかわる気候変動をいま解決し、子どもたちに地球環境をつないでいくことが
私たち大人の使命です。全国のNPOや生協や市民が手をつなぎ、様々な取り組みが始まっています。

世界中でアースパレード2015

昨年9月気候サミットが開催され、ニューヨークでは40万人の市民が、また各国でも集まりました。日本国内でも東日本大震災後、省エネ・再エネへのエネルギー転換を求め、平和を求める市民の声が高まっています。今こそ気候保護行動をしよう！と東京と京都で市民のアースパレードを世界と連動しながら、開催を予定しています。

多くの市民に参加を呼び掛けています。

● 京 都 ●

日 時：2015年11月29日（日）13:00 集合予定
集合場所：円山公園（予定）
パレード：円山公園での集会后、京都市内をパレードする予定

【主催】Climate Action Now! キャンペーン実行委員会

※日本生協連は「Climate Action Now!」の賛同団体で、実行委員会のメンバー。奈良県生協連は賛同団体。

クライメート・アクション・ナウ!とは

国内外の市民と連携し、2015年*COP21パリ合意の成功をめざすキャンペーンです。歴史的な国際合意の成功に向けて、世界第5位の排出国である日本の役割は大きく、再生可能エネルギーを飛躍させ、省エネルギーを強化し、持続可能で衡平な社会に転換するチャンスでもあると認識し、気候を守るパリ合意のために、今こそ行動をおこそう！と全国のNPOや市民などに行動を呼びかけています。

(※COP21:気候変動枠組条約第21回締約国会議)

関西でも

2009年COP15に生協・NPOの代表団を送った

※「温暖化防止ネットワーク関西」でも、ずっと継続して国際交渉を追い続けています。

多くの団体が名を連ねて共催開催し、市民の関心を盛り上げようと計画しています。

■第1回 シンポジウム「STOP温暖化、国際交渉の基礎を学ぶ」

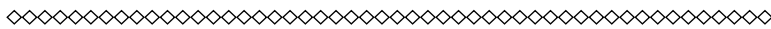
日時：10月3日（土）13時30分～16時30分
場所：OMMビル201会議室（OMMビル2階）

■第2回 シンポジウム「STOP温暖化、パリで決めよう」

日時：11月7日（土）13時30分～16時30分
場所：マイドーム大阪

■第3回 講演会「COP21 報告会～COP21の成果と課題」

日時：2016年1月23日（土）午後



(※温暖化防止ネットワーク関西参加メンバー：気候ネットワーク、CASA、大阪府生協連、奈良県生協連、大阪府地球温暖化防止活動推進センター、コンシューマーズ京都、全大阪消連、サークルおてんとさん、大阪府民会議、わかやま環境ネットワークなど)

「消費者の選択のための電源表示を求める運動」に賛同

2016年春から電力小売りの全面自由化が施行される予定です。消費者が電力（会社）を選ぶために「電源表示」が制度化されることが重要と考えた全国消費者団体連絡会が、賛同団体を呼びかけ、エネルギー庁、消費者庁、消費者委員会あてに要望書を提出しました。

日本生協連、全国の消費者団体、生協やNPOが賛同団体として名を連ね、奈良県生協連も賛同しています。消費者が電力会社やサービスメニューに関する情報を容易に得られ、比較検討し、選択できるように電源構成など適切な情報開示を行うことを要望しています。

9月5日（土）ホテル日航奈良

戸羽陸前高田市長がご講演 ならコープ災害支援推進学習会

ならコープ主催の災害支援推進学習会（奈良県生協連共催）が9月5日、ホテル日航奈良で開催され、約400人が参加しました。津波の到達ラインに桜を植樹する活動「桜ライン311」を紹介した映画「あの町に桜が咲けば」を上映した後、陸前高田市の戸羽太市長が、被災当時の様子と教訓、防災や復興についてお話しされました。

陸前高田市は犠牲者が1800人以上にもものぼる大きな被害となりました。地形や情報の出し方、避難状況などについて検証し、「つねに想定外のことが起こる可能性を考え日頃から備えが必要で、しかも地域の全員が備えをしないと意味がない」「避難の方法やルールをつくり地域みんなで安全を守ることが大切」と防災への教訓を語られました。また「仮設住宅から住宅再建までの道のりは遠く法的な壁もあるが、陸前高田市は被災により全員が弱者となった経験を活かし、ノーマライゼーションの視点で未来志向の街をつくっていききたい」と復興の決意を述べられました。

その後は陸前高田市復興支援連絡会の島倉友也代表による連絡会の活動についての報告もあり、一日を通して被災地の状況を学び防災意識を深める学習会となりました。



9月12日（土）奈良県文化会館

奈良 NPO センター主催・近畿ろうきん奈良地区統括本部共催 防災フォーラム 2015 ~東日本大震災に学ぶ~

9月12日（土）奈良県文化会館で、奈良 NPO センターによる防災フォーラムが開催されました。（株）東海新報社の元取締役木下繁喜氏が現地新聞記者の視点で震災当時から今日に至る復興状況を報告、厳しい現実の壁や周辺自治体からの支援事例などこれからの復興と防災に必要な視点などについて話されました。その後、「災害の備えとFM放送の活用」をテーマにパネルディスカッションが行われました。パネリストには奈良市長の仲川げん氏、十津川村長の更谷慈禧氏、ならどっと FM 代表取締役中川直子氏、FM ハイホー代表取締役の上林久美子氏が登壇、反田博敏奈良 NPO センター理事長のコーディネートで、奈良市、十津川村の防災対策と考え方、災害時の情報の重要性と今後の地域情報源としての FM 放送局の活用の可能性などについて語り合いました。

“奥大和ゆうゆう祭” が開催されます

奈良県の南部東部の活性化をめざすイベント「奥大和ゆうゆう祭」が開催されます。主催は南部東部地域活性化イベント開催協議会で、奈良県と県南部東部の市町村とともにならコープと奈良県生協連も参加しています。

日 時：10月24日（土）～25日（日） 10：00～16：00

会 場：宇陀市総合体育館及び周辺

主な内容

- ① ステージ：ゆるキャラ大集合（両日）、地元中学生による吹奏楽演奏（24日）、ロック演奏（24日）、宇陀和太鼓連盟演奏（25日）、室生龍穴「青龍会」龍神舞（25日）
- ② 奥大和物産展（両日）、奥大和スイーツコンテスト（25日）、温泉体験（手湯は両日・足湯は25日のみ）、ホイールチェアフットボール体験（24日）、みんなでフラワーアートづくり（24日）、カエデの里ひらら（両日）、榛原駅長おすすめウォーク（両日）、ボンネットバスで行く宇陀松山地区散策（両日）、室生寺特別拝観と写経体験（両日：事前申込み）



2015年9月7日

3.11 を忘れない。

みやぎ生協から被災地・宮城のいまをお伝えします

疲弊する被災者の転居を支援

宮城県内では、みなし仮設住宅、プレハブ仮設住宅、その他の仮設住宅合わせて24,829世帯が仮設住宅に入居者していますが、その方々が仮設住宅を出なければならない日（退去日）が近づいています。早い市町では今年から来年にかけて、それぞれの契約満了日までに転居していかなければなりません。しかし中には転居の見通しが立たない被災者もいます。引越し費用や家賃を払えない、税金を滞納していたため公営住宅への入居資格がない、アパートの保証人になってくれる近親者がいないなど、理由は様々ですが、その多くは低所得者・高齢者などの社会的弱者で震災前からあった破たんがたまたま震災で顕在化したと見られています。

宮城県は「宮城県被災者転居支援センター」を開設し、支援の手が届きにくいみなし仮設住宅（約1万世帯）入居者を中心に転居困難者支援の取り組みを開始しました。県の委託を受けた一般社団法人パーソナルサポートセンターが被災者を訪問し、「引越し費用が無い」「みなし仮設にこのまま住みたいが家賃が心配」などの相談を受けながら、新しい生活を築く方法を一緒に考えています。

宮城県被災者転居支援センター長の高木秀明さんは、これまで仮設住宅の見守り活動などを続けてきた経験から「難しい支援事例が多いのではないかと懸念します。

実際、転居困難者と話をすると、多額の負債や家族間のあつれきなどの問題が判明することがあります。再建をあきらめた被災者や転居費用以前に生活費がない生活困窮の被災者もいます。生活に疲れ、新しい人生を開く気力さえ無いのかも知れません。それでもセンターでは、被災者本人や近親者の協力も求めながら、あらゆる解決の道を探ります。

「転居を促す立場なので歓迎されないこともあります。仮設住宅からの“追い出し屋”になるつもりはありません」。センターの使命は転居の見通しが立たないほど疲弊している被災者の生活再建を、伴走型で支えていくこと。「転居困難者がどれくらい出るかは退去時期が迫らないと正確には分かりませんが、どんな事例にも対応できるように態勢を整えておきたい」と話してくれました。

※世帯数は2015年7月31日現在のデータ（宮城県）

情報提供／みやぎ生協



宮城県被災者転居支援センターの皆さん



被災者の転居を支援する取り組みは全国でも宮城県と仙台市が初めて。「次に大規模災害が起きたときにノウハウを提供するのが我々のもう一つの責任だと思っています」と高木秀明さん。

機関誌「共生」

今回で 桂 琢三氏の表紙写真とエッセイが最終回となります。

奈良県生協連では活動内容を多くの方に知っていただきたいと、設立当初よりお知らせのツールとしてニュースを発行してきました。奈良県生協連設立当初は「なら生協連ニュース」として発行していましたが、自然と人間、都市と農山村、年齢も性別も価値観も違う人たちがそれぞれの存在を認め合い、支え合う関係でありたいという思いを込めて「共生」と名づけられました。

「共生」の表紙は、桂 琢三氏が撮られた写真とエッセイ「MYSTERY ASUKA」「山の辺の道を歩く」「世界遺産登録の奈良をたずねて」と続き、現在は「万葉のいぶきをもとめて」シリーズを掲載させていただいています。以前「今日に伝えられた遺産の夫々が千数百年に亘る人々とのかわりの中で生まれ、守られ伝えられ、今も息づいています。ファインダーを通して人々の息づかいを伝えることができたら…と途方もない思いで今日まで続けてきました。」と書かれておられました。また「共生の表紙を見て頂き、奈良の文化遺産や景観に思いを寄せていただけたら、望外の幸せです。」とも書いておられます。そんな思いで永きにわたり連載いただきましたが、今回の写真とエッセイで最終回となりました。古に思いをはせながら「奈良の文化遺産、景観を守っていきたい」という思いを私たちは受け継いでいかなければと思います。ありがとうございました。



桂 琢三氏



「共生」表紙写真・エッセイ最終話に寄せて

奈良県生協連機関誌「共生」表紙に掲載の、桂さんがカメラで切り取られた「万葉のひとひら」と含蓄のある文章が、今回で終了となりました。大変残念ですが、ご本人からの体調によるお申し出であり、やむを得ません。この表紙は奈良の生協や関連の人々だけでなく、送付した全国各地の人々にも、奈良の万葉の風景と文化を伝え、好評の声を頂いてきました。

1993年から22年間にわたり長らくのご協力に心からお礼を申し上げますとともに、桂さんにはお体を大切にされ、今後のご多幸を心から祈念申し上げます。誠にありがとうございました。

奈良県生活協同組合連合会 会長 瀧川 潔

県連日誌

7月

- 4日 2015年NPT再検討会議生協代表団報告会
- 9日 奈良県生協連第2回理事会
- 13日 第23回奈良県協同組合デーの集い
- 14日～ 日本生協連県連活動推進会議 (全国版)
- 15日
- 20日 ポスト「全国豊かな海づくり大会」イベント
- 21日 組合員理事交流会実行委員会
- 24日～ 福島の子ども保養プロジェクト
- 27日 in なら
- 27日 関消懇(関電、大阪ガス定期懇談会打合せ)

8月

- 4日 機能性表示食品制度についての学習会(主催全大阪消団連)
- 5日 県エネルギー政策講演会
- 5日 平和憲法・九条を考える全国生協組合員ネットワーク交流会
- 10日 奈良県農業再生協議会通常総会
- 25日 なら消費者ねっとと行政との懇談会
- 29日 「奈良県生活支援サービス・活動連絡会」設立総会
- 31日 近畿地区生協行政合同会議

9月

- 2日 近畿農政局奈良地域センター消費者団体との意見交換会
- 4日 南海トラフ巨大地震対応マニュアル(近畿版)策定検討会
- 9日 県食品安全・安心懇話会
- 10日 奈良県生協連第3回理事会
- 10日 会員生協理事長交流会
- 12日 奈良NPOセンター 防災フォーラム
- 18日 生協組合員理事交流会
- 28日 NPO法人なら消費者ねっと理事会
- 28日 吉野共生プロジェクト



ピースアクション in なら 2015 (第26回生協大会)

戦後・被爆70年

核兵器のない世界をめざして私たちにできること

11月7日(土) 13:30～16:20 奈良県婦人会館

編集後記

体調悪くても病院は遠い、近くに買物できるお店がない、今日は一日中誰とも話をしなかった、大雨になっても避難所に行くのは大変、歳をとるとくらしは不安でいっぱいになりそう。「不安を安心に変える」住民同士の生活支援の活動が今求められています。奈良県でも人と活動をつなぐ連絡会ができました。生協の私たちもそのつながりの輪のなかへ!

桂塚三さんには、1993年のNo9から22年にわたり、毎回表紙を飾っていただきました。文書とともに、それぞれの歌に合わせての撮影は本当に大変だったと思います。ありがとうございます。

我が家の庭で、ミヨウガに寄生させてから、やっと3年がかりでピンクの「ナンバンギセル」の花が咲きました。もう、きんもくせい(の香り)もします。今年には植物の季節の移ろいがいつもよりも早いと感じます。

暑かった夏も終わりをづけ少しずつ秋の深まりを感じる季節となりました。深まりゆく秋(実りの秋)を楽しみながらウォーキングにでも出かけたいですね。

(佳)

(順)

(和)

(由)

奈良県生活協同組合連合会 〒630-8136 奈良市恋の窪1丁目2-2

TEL 0742-34-3535

FAX 0742-34-0043

URL <http://www.narakenren.coop/>